

# 奈良県への就業で移住支援金

最大 **100万円** を支給します (先着順)



## 移住支援金とは

県内企業等の人材不足の解消及び県内への移住・定住の促進を図るため、東京23区(在住者又は通勤者)から奈良県に移住し、対象法人に就業した方に移住支援金を支給する制度です。

### ◆移住支援金の額◆

2人以上の世帯：100万円      単身：60万円

### ◆移住支援金対象者の主な要件◆

移住元：東京23区在住又は通勤者(直近5年以上)

移住先：奈良県内の移住支援金実施市町村へ転入した方

※詳細は奈良県ホームページ又は下記へお問い合わせください。

就 業：奈良県がマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人に新規就業した方

### ◆申請について◆

- ・申請先は移住先の市町村です。
- ・支給対象となる移住の開始日、申請書類の様式などは、市町村により異なります。
- ・支援金は予算総額が決まっているため、先着順となりますので、あらかじめご了承ください。
- ・まずは必ず、移住(検討)先の市町村にお問い合わせください。



東京23区在住者・  
23区への通勤者

下記までお気軽にお問い合わせください。

奈良県 産業・雇用振興部 雇用政策課

TEL 0742-27-8812

詳しい要件等は  
裏面をご覧ください

## 支給対象者の主な要件

### < 移住元に関する要件 >

次に掲げる事項のいずれかに該当すること。

- 住民票を移す直前に、連続して5年以上、東京23区に在住していたこと。
- 住民票を移す直前に、連続して5年以上東京圏(※1)に在住し、かつ、住民票を移す3ヵ月前の時点において、連続して5年以上、東京23区への通勤(※2)をしていたこと。(※3)

(※1) 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のうち条件不利地域を除く地域

【条件不利地域】・東京都：檜原村、奥多摩町、大島村、利島村、新島村、神津馬村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

・埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町

・千葉県：館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

・神奈川県：山北町、真鶴町、清川村

(※2) 雇用者としての通勤の場合には、雇用保険の被保険者としての通勤に限ります。

(※3) 連続して5年以上通勤していた東京23区の企業等を辞めてから、住民票を移すまでの間に、東京23区外であって移住先とは異なる都道府県に雇用保険の被保険者として雇用されていた場合は除きます。

### < 移住先に関する要件 >

次に掲げる事項の全てに該当すること。

- 県内の移住支援事業実施市町村に転入したこと。
- 奈良県において移住支援事業の詳細が移住希望者に対して公表された後に、転入したこと。(※4)
- 移住支援金の申請時において、転入後3か月以上1年以内であること。
- 転入先の市町村に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して居住する意思を有していること。

(※4) 奈良県の移住支援事業の詳細の公表日は令和元年8月1日ですが、支給対象となる移住の開始日は、市町村により異なる場合があります。

### < 就職に関する要件 >

次に掲げる事項の全てに該当すること。

(ア) 勤務地が奈良県内に所在すること。

(イ) 奈良県が移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人による就業であること。

奈良県以外のマッチングサイトに掲載している求人による就業は対象外とする。

(ウ) 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人への就業でないこと。

(エ) 週20時間以上の無期雇用契約に基づいて対象法人に就業し、

申請時において当該法人に連続して3か月以上在職していること。

(オ) 上記(イ)の求人への応募日が、マッチングサイトに当該求人が移住支援金の対象として掲載された日以降であること。

(カ) 当該法人に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること。

(キ) 転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。

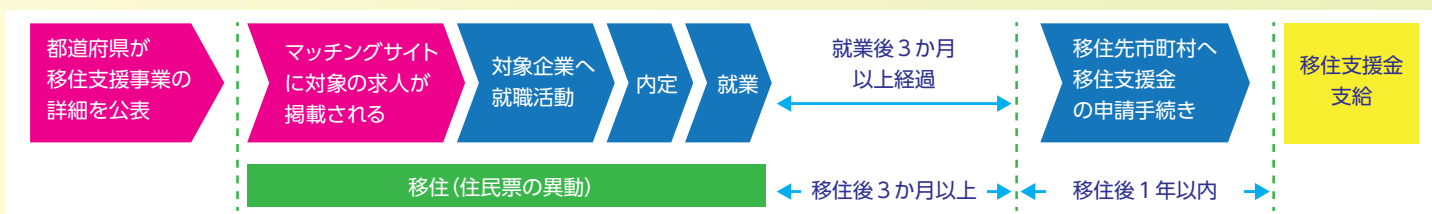
## マッチングサイト

奈良県マッチングサイト「ジョブならnet」において、移住支援金対象求人を掲載しています。

URL : <https://www.job-nara.pref.nara.jp/>



## 移住支援金の交付までの流れ(例)



## 返還制度

次に掲げる事項等に該当する方は、返還の対象となる場合がありますのでご注意ください。

- 虚偽の申請等をした場合
- 移住支援金の申請日から5年以内に移住支援金を受給した市町村から転出した場合
- 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合 等

## 制度の詳細については

より詳しい要件、市町村担当窓口等については、奈良県のホームページでご確認ください。

URL : <http://www.pref.nara.jp/53355.htm>

